

166万人の熱き想いを国会に！

平成20年3月4日

「介護職員に『普通の生活』を保障できる給与体系が可能になるような介護報酬改定の陳情書」を提出！

平成20年3月4日午前、川合秀治全老健会長、木川田典彌全老健副会長、内藤圭之全老健常務理事及び河崎茂老健連盟委員長が、全国の都道府県支部から届いた「介護職員の生活を守る署名」を、舛添厚生労働大臣（阿曾沼老健局長渡し）及び額賀財務大臣宛てに、「介護職員に『普通の生活』を保障できる給与体系が可能になるような介護報酬改定の陳情書」とともに提出した。

この署名は、総合計で166万人を超えており、日本の総人口のうち実に約80人にひとりが署名に参加していただいた計算となる。このことは、介護現場の切迫した状況を端的に示しているといえよう。

川合会長は「昨年の支部長会における署名活動実施の決定から、短い準備期間にもかかわらず、これだけ多くの署名を集めていただいたことに対し、ご協力いただいた方々に改めて御礼申し上げます。全老健としてはこの署名を重く受け止め、趣旨の実現に向け活動を行っていく。各支部におかれても、この署名を活かして地元選出の国会議員に働きかけるなど、草の根運動で盛り上げていただきたい」とコメントした。



阿曾沼老健局長（左）に陳情書を手渡す川合会長（中央）

**166万人の署名を無駄にしないよう
地元で『草の根運動』で盛り上げよう！！**

「介護職員の生活を守る署名」を提出

■ 厚生労働省へ提出



厚生労働省阿曾沼老健局長に介護職員の現状を訴える

川合会長は、「現場では、介護職員が『お年寄りを介護する仕事が好きだけれど、この給料では所帯がもてない』といって辞め

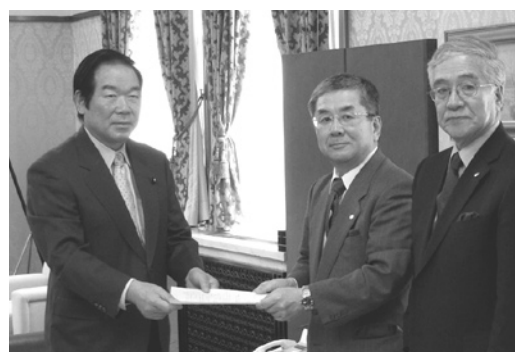
ていく、介護職員を募集しても人が集まらない、といった状況だ。たしかに、職員の給与を確保するのはわれわれ経営者の裁量に負うところも多いだろう。しかし、過去2回の介護報酬引き下げは、裁量の余地を奪ってしまった。このまま介護職員が将来に希望を持たず、現場から離れていくといった状況が続けば、介護の担い手がなくなり、制度自体が崩壊してしまう。介護職員に『普通の生活』を保障できるだけの給与体系をつくるためには、もう、介護報酬の底上げしかない。」と訴えた。

■ 額賀財務大臣へ提出



額賀財務大臣（左）に、集められた署名を前に介護職員の現状を訴える川合会長（中央）と木川田副会長（右）。

陳情書を受け、額賀財務大臣は、「この問題が国会で取り上げられていることも存



額賀財務大臣（左）に陳情書を手渡す川合会長（中央）。右は木川田副会長。

じ上げている。社会保障審議会での議論を踏まえ対応していきたい」と述べた。



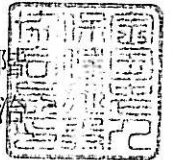
全老健第 19-417 号
平成 20 年 3 月 4 日

厚生労働大臣
外 添 要 一 様

社団法人全国老人保健施設協会

東京都港区芝 2-1-28 成旺ビル 7 階

会 長 川 合 秀 治



介護職員に「普通の生活」を保障できる給与体系が
可能になるような介護報酬改定の陳情書

マスコミ等の報道や行政関係の審議会で用いられるデータのとおり、介護職員の給与水準は、期待される仕事内容に見合わないばかりか、他の産業と比較しても低い水準にあり、近年特に介護職員の確保が困難になっています。

「いくら好きな仕事でも将来が不安」とやめざるを得ない状況を放置しては、保健、福祉、医療の現場で介護サービスに従事する人材を将来にわたって安定的に確保することは困難です。

少子高齢社会は、今後、急速に進むことが予測され、このままでは国民の介護を担う体制を構築できず、結果として介護難民を出現させることになるかと私共は強い危機感を抱いております。

また、介護老人保健施設では、介護保険施行後、介護報酬改定のたびに収入は減少しており、全老健の緊急実態調査によれば、平成 18 年度の全老健全体の経常損益は 5.6%まで低下し、借入金の返済もままならない事態となっております。すでに事業所単位で介護職員の適切な給与を確保は不可能です。

上記のような介護老人保健施設の経営状況の実態を勘案し、介護職員等に「普通の生活」を保障できる給与体系が可能になるよう、来年の介護報酬の改定につきましては特段のご配慮を賜りますよう、ここに都道府県の介護老人保健施設組織で取りまとめました 1,548,934 名の署名を添えてお願い申し上げます。

なお、同内容の署名活動を県知事あてに実施した埼玉県及び沖縄県において、本日提出した署名とは別に、それぞれ 104,945 名及び 9,622 名の署名が集まっております。本趣旨に賛同した署名は 1,663,501 名である事を申し添えます。

以上